

次回の検討部会におけるヒアリングについて

1 対象

憎悪表現（ヘイトスピーチ）によって被害にあったと主張している団体

2 実施時期、場所

第3回検討部会においてヒアリングする。

第3回検討部会の予定

時期：平成26年11月14日（金）午後3時～5時のうち30分程度

場所：市役所4階 市民局 第4～6会議室

日程が合わない場合は、別途、検討部会委員との日程調整を行う。

3 ヒアリング内容

憎悪表現（ヘイトスピーチ）の内容（場所、日時、表現内容等）

当該団体が受けた被害の状況等